

## 第 1 回千葉県社会福祉協議会政策調整委員会概要

1 期 日：平成 20 年 4 月 24 日（木）13：00～15：00

2 場 所：千葉県社会福祉センター 2 階会議室

3 出席者：7 名（田中、小林、伊与久、湯川、武石、石井、石川各委員）

欠席委員 1 名（牧野委員）

事務局 8 名（早川会長、高橋常務理事、山根事務局長、岡澤総務部長、杉田  
運営適正化委員会事務局長、香取地域福祉推進部長、川上政策調整班長、櫻  
井） 合計 15 名

### 4 内 容

正副委員長の選任について

委員の互選により、委員長に田中委員、副委員長に小林委員を選任。

（ 1 ） 現行計画の中間評価結果の概要報告について

（ 2 ） 次期計画の策定方法及び本委員会の役割について

（ 3 ） 政策調整委員会の今後の進め方について

以上を山根事務局長から説明。主な質疑は次のとおり。

（田中委員長）

本格的な議論は次回からとして、今回は事務局長からの説明を受けてフリートークでお願いしたい。

（湯川委員）

P D C A サイクルの計画と評価はわかるが実施の部分が見えない。実施する際の責任所在を詳しく知りたいので組織図を提供願いたい。また、財源確保の部分の資料として委託事業、公益事業、収益事業等の内容がわかるものを提供してほしい。

（山根事務局長）

組織図と予算書は今配布する。決算書は 19 年度決算を現在調整中なので、完了次第送付する。

（小林副委員長）

現行計画作成時の作業部会という形でお手伝いしたが、当時の議論の中であまりクリアになっていなかったものとして、県社協が直接個別支援的な部分に乗り出すというような表現があったり、直接住民と接点をもつというようなことがあった。もちろんそれが悪いというわけではないが、県社協は市町村社協や福祉施設等の応援をしながら県全体のレベルアップをするということを考えると、市町村社協と県社協、あるいは福祉施設と県社協、民生委員と県社協との関係が整理できないままに事業名だけが出てしまったというところがある。達成率が低い原因のひとつとしてそのあたりが整理しきれなかったのではないかという印象を受けた。

(山根事務局長)

今の小林副委員長のご意見もあると思うがやはり実力不足があったと思う。県社協が現行計画を丁寧に実行していれば相当変わっていたと思う。年度毎の事業計画を立てるときに現行計画から丁寧に拾っていれば達成率ももう少し上がっていたのかもしれない。これからは計画を作りっぱなしにせず、その後の進行管理を見据えなければ計画を作っても意味がないということがわかってきたのでその辺を柱にしたいと思う。

(早川会長)

中間評価の反省をもとに 20 年度の事業計画については現行計画に沿う形で作成している。

(石川委員)

政策調整委員会ができた理由のひとつに計画の 3 割しか達成できていないことがあると思っている。その根底には、現在の社協の人員予算を無視して県の地域福祉支援計画にあまりにも整合性を持たせすぎたところに無理があったのではないかと思う。千葉県社協のパンフレットを見ると全部並列に記載されているので何を重視しているのかわかりにくい。現行計画も項目が多く、枠が広がりすぎていて重要度や優先順位の判断が欠けていたのではないか。私は 5 年前から博物館の経営計画に携わっているが、同じような状況になっている。県社協の中間評価と同様に 4 項目で評価した。A と B に評価されたものは継続すべきか、C と D に当たるものはこの項目が適切であったかどうかを委員会で議論した。今回の中間評価で 3 割しか達成できなかったということは、逆にいうと県に合わせすぎたために県社協の実力をオーバーした計画であって、これが 7 割できなかった原因のひとつではないかと思う。次期計画の策定については C と D の評価項目は適切な項目であったのか、必ず実行しなければならない項目なのかを見極めるのが本委員会の重要な役割と思う。

もう 1 点は、102 の項目に優先順位をつけて、必ず実行するもの、できるだけ実行するものというように整理しないと県社協の足腰で 102 項目の全てを実施するのは不可能ではないかと思う。私も研修でよく使うが、この P C D A サイクルの図は実態にあっていない。すべてが均等に 4 分の 1 ずつではなく、P C D が半分でそれをもとに次の A は倍なければ次期計画は成功しない。現在の社協の陣容に合わせて可能なもので、必要なものを選別してやるのがよいのではないかと思う。

(武石委員)

私はこの 5 年間の中で県社協が変わってきていると感じている。その 1 つとして社会福祉研修センターの企画会議に参加しているが、研修会の名称を変えたところ参加者が非常に増えたという報告を受けたことがある。今回の中間評価は事業をやったか、やらなかったかで評価しているが、事業の内容についての評価がされていないのではないかと感じている。

(伊与久委員)

私は行政で 38 年間勤務した後、社協に 3 年間在籍して今日に至るのだが、社会の中で社協という存在がどのくらい存在感があって、住民との接点があるか、認められているの

かということはずっと疑問に感じている。地域福祉が注目される時代というのは言い換えれば社協の存在感そのものが問われていて、社協職員の意識そのものが問われていると思っている。社協の存在感を高めていくことが一番大事であって、たくさんの事業を展開しても県民が社協をどう受け止めているか、県民は社協に何を期待しているのかということだと思う。残念ながら私が今肌で感じていることは社協の存在感がまだまだ弱いと思う。全社協がもっと旗振りをして、それに沿って県社協、市町村社協ががんばるという構図がもっとできないと社会の中での社協の存在がどんどん薄れていくと思う。千葉県においても数年前に社協の存在が一時期危ういことがあった。私は今こういう時代だからこそ社協の再構築が強く求められているし必要だと思っている。ここで県社協が次期計画を策定するときに、その存在感を県民に対してアピールして、行政を揺り動かしていけるかということ意識しながら計画作りに参画したいと考えている。

(田中委員長)

私からはやや思いつきになるが話をしたい。今回の計画の達成率は率直に見て確かに悪い。ただ達成率の評価というのは致し方ないところがある。中間評価結果の分析とは全く別の角度からみて3つくらい原因があると思う。1つは社協の計画は行政計画ではない。その違いは達成率に影響すると思う。行政で計画を作るときは財源的な裏づけや見通しを相当うるさく言われて計画を作る。よって無理な計画はできないが逆に言うと来年、再来年の予算を先取りする狙いもあって計画づくりを行う傾向がある。行政は単年度決算なので極端にいうと来年どうなるかわからない。継続性をどこかで担保しなければいけないが、そのためには計画を作ることが一番説得力がある方法で、先々の見通しがたつ。それは行政計画の優位な点だと思う。ところが地域福祉活動計画は民間計画なので最初から予算を担保するような見通しはたっていない。結局それに沿ってあとはいかに自主財源を確保するか、補助金や委託金をいかにして増やしていくかということからがんばらなければいけないのでそこに差が生じる。つまり行政計画と比べると民間計画というのは達成率が低くなりがちだということを最初から押さえておかなければいけないと思う。

2つ目に感じるのは、この計画の進行管理が原因ではないかと思う。先に述べたとおりに達成率だけみると行政計画と差が出るが、プロセス評価やリレーションシップ評価といった別の評価の軸で評価すると結構細かい評価の部分が抜け落ちているのではないかと思う。その点は事務局からPDCAと簡単に循環サイクルの説明があったが、計画があって実施して評価して改善するというのではなく、全く違う構造的な進行管理が必要ではないかと考えている。それについては次回詳しく説明したいと思うが4つの視点が重要だと思う。1つは県民の視点、顧客の視点、クライアントの視点、福祉利用者の視点。その計画を県民がどう見ているか。簡単にいうと県民がこの計画自体を知っていたのか。中身を知っていたのか。どこに宣伝したのか。「菜の花コミュニティプラン」という名称を県民の7~8割は知っているのだろうか。また、そういうことをきちんと調査したのだろうか。県民1,000人にこのプラン名を知っているかと聞いているかどうか。7つの重点項目と102の推進項目について県民が知っているのか。そういう県民の視点というのがなければ私は一義的にはどんな計画を立ててもだめだと思う。県社協がどういう組織でどういう活動をしているのか、県社協のパンフレットを県民の何割が持っているのかということ等、これらを1つ1つチェックするのは県民の視点がなければだめだ。2つ目の視点は財務の視点。

石川委員にはこの点でこれからいろいろご発言いただきたい。財務の視点をどのくらい計画を作るときに考えていくか。ないものねだりで、あったらいいな、欲しいな、来てくれるといいなという計画は根拠のない計画で絵に描いた餅になる。その中で自主財源をどのように作るのかということも計画の中に入れておかないと自主財源が欲しいというだけではだめだ。この辺の財務の視点も非常に弱い。福祉の組織は措置行政に慣れていたので契約になってたちどころに財務を求められてもまだそれができていない。まさに社協もそうだったのではないかと思う。3 つ目には職員の視点あるいは人材の視点。この計画を実施するには相当な人が必要。これは専任の県社協の職員とは限らない。NPOであるとかボランティアであるとか他の地域福祉に関わる人材の量と質の手当てをどのくらい重視するかということだと思う。先ほど事務局長が力量不足と率直に言われたが、この点についてはまさに力量不足だと思う。力量不足とは何かと言うと組織力量の中核は人材。お金がなくても知恵があればお金を持ってくることができる。知恵がある人材をどのくらい組織化できるかということがすごく大事。そして4 つ目に事業の精査である。いろいろやりたいが限られた時間、財力、人材の中で住民が最も求めているものを精査して重点目標、重点事業を明確にすべきである。総花的というのは仰るとおりだと思う。そしてこの4 つの視点をきちんとした上で問題は次の進行管理だと思う。進行管理をする時には県社協の幹部職員だけが知っていればよいということではない。職員ひとり一人が、自分がこの計画の中でどういう部署でどういう役割を担っているのかの全体が見えないとだめだ。どうしても我々は今している仕事だけに目を向けてしまう。例えば財務のこととなれば職員の給与の計算だけをしている。そうすると何のために給与の計算をしているのか見えなくなってくる。したがって社協の事業・組織の全体が見えるような示し方が次期計画作りを進める段階で大事だと思う。今日は幹部職員だけが参加しているが、今後は全員参加で計画作りをしないとチェック機能もできない。私はそこを重視したいと思う。長くなったが基本的な考え方を述べさせてもらった。

(早川会長)

先ほど伊与久委員から社協の存在自体が問われているという話があった。一方、計画の達成率が非常に低いという話もあった。できる、できない等いろいろな問題があると思うが、社協として担うべき役割というものは、できる、できないはともかくとして計画に位置づける必要がある。できるものだけというわけにはいかない。そういう計画では伊与久委員の言った社協はどこを向いているのかという議論になる可能性がある。そのところを踏まえた議論をお願いしたい。

(田中委員長)

それは重々承知している。

(小林副委員長)

達成率は非常に低いがこの数年間県社協の職員は毎日暇でぶらぶらしていたのかという決してそんなことはないと思う。一生懸命残業しながら時間をやりくりして仕事をしていたと思う。それにも関わらず達成率が低いということは1 つには計画そもそも無理があったのではないかということ。2 つ目は職員の事務分掌等細かいことは別としても意思

決定の仕組みとか、個々の事業の管理体制とか極めて実務的な話に齟齬はないのかということ。その辺の視点も加味しながら議論していく必要性を感じる。

(山根事務局長)

今の小林副委員長の視点についてだが、これから説明する今年度の事業計画について誰がいつまでに何をやるのかという視点で事務分掌を作ったつもりである。今までもその視点で作ってきたつもりだが、今回は誰がどの事業をやるのかということを明確にした。

(小林副委員長)

あとは意思決定の部分だろう。どのような手順で何を誰の段階で意思決定して実行するのかというところ。私はある団体のアドバイザーをしているがそのところが曖昧で、責任を押し付けあったまま止まってしまい、誰もそこを動かさないという話を耳にする。どう意思決定して、意思決定後はどのように動くのかという部分が大きいのではないかと思う。

(湯川委員)

そういうことも知りたかったから組織図をお願いした。遂行責任は担当者にあると思うが結果責任は最終的に誰にあるのか。恐らく 班・部というところだと思うが、今年度はそれらがしっかりと成されて事業計画が立っているということか。

(山根事務局長)

その視点で作り上げてきた。

(早川会長)

理事会、評議員会で事業の計画と予算が決まればなんら制約はなく、全部今の事務組織の中で実行することができる仕組みになっている。うまく回っていないとすれば担当職員の怠慢か人手が足りないかのいずれかだと思う。責任はやった人が負う。それに対して的確な指摘や追及、フォローができていないという点では全くその通りだと思う。

(石川委員)

先ほどの私の発言に誤解があるといけないので補足させていただきたい。先ほどの事例でいくと現行計画の中でC・Dの評価の項目は適切でなかったという話をしたが、もしこの項目が社協としてやらなければならない項目だとしたら、なぜできなかったのかをきちんと検証しなければいけないという意味である。今までの5年間でできなかったものをまた同じ方法でやっては同じ結果になる。やらなければいけない項目ならば形を変えるとか、項目を減らすとか、現在の足腰にあっていないのかを検証するのがこの委員会に課せられた役割だと思う。

(早川会長)

そのとおり。組織の中でできなかったことについて委員の皆さんのご意見を賜りたい。

(石川委員)

中間評価がC・Dの中で重要なものをどう選別して次期計画に具体化するかというのが大事なことだ。

(田中委員長)

先ほど4つの視点と言ったが、バランススコアカードというものである。ほとんどの経営で最も成功している経営分析である。これは地域福祉計画や地域福祉活動計画でも使えると思い、今いろいろなところで広めている。これの利点はまずミッション、ビジョン、戦略を徹底的に議論し、全職員が不動のものとして理解する。それを核において、先ほどの顧客の視点、財務の視点、事業の視点、人材の視点をバランスよく持っていく。それぞれの視点の項目を5つないし8つくらいまで拾ってそこでチェックシートを作る。スコアカードなので数字で全部を表す。抽象的なことは一切載せないで誰が見てもわかる。また一覧表になるので自分の仕事が全部わかる。どこまで進んでどこが弱いのかを半期ごとにチェックする。チェック会議がかなり厳しいので遅れをとっているところをみんなでフォローすることができる。このようなやり方もある。このことについては次回の会議で説明したい。有効な方法だと思う。

(湯川委員)

私の法人もISOとバランススコアカードを両方やっている。それをやる前には事細かな準備をしなければならない。経営理念、重点課題を出すことはできるがそれを具体的にやるのは非常に大変な作業であるし、それを具体的にどのようにしていくのかを考えなければいけないと思う。とてもいいものであるがツールとしてどのように使うかというところが最も重要だと思う。

(田中委員長)

本当にやろうと思ったら職員の意識も変わらざるをえない。時間内に勉強しようという意識ではとても追いつかない。時間外で勉強し、何度か勉強会を開いて全職員が共通意識を持たないとスタートできない。そういう意味では簡単に説明できない。取り入れて成功した県立病院もあるので有効だと思っている。どこの本屋にもバランススコアカードに関する本が売っているので一度手に取っていただきたい。

(武石委員)

いろいろ話は出ているが社協の体質の話に持っていけないとこの達成度は高まっていけないと思う。私も社協といろいろ係わっているが、その中で職員の異動がかなり激しいというのが私の感想としてある。

(早川会長)

退職者が多いということか。

(武石委員)

部署の異動が多いということ。目標を達成しようとする時にその途中で人が異動してい

くというのがどうなのか。それとそれぞれのスタッフの習熟度が高まっていないままに異動があるというのも人材育成上どうなのかと個人的には思う。

(田中委員長)

現行計画は専属のセクションを作って策定したのか。

(川上副部長)

これはプロジェクトチームで策定した。

(田中委員長)

つまり常設のセクションを作ってチェックする体制は取れなかったということか。

(川上副部長)

そのとおり。

(早川会長)

先ほどの人事異動の件だが、基本的に人が減っている中で社協全体として果たすべき役割をカバーしていくためには一人が一つの職務に精通していても回らない。正規職員は20数名しかいない。そうすると一人の職員が3つくらいの業務に精通してもらわないと県社協は動かない。そういうことを踏まえた人事異動を事務局長に指示している。もう一つには適正能力という問題もある。外から見るともう異動かと思われるかもしれないがやらせてみたらだめだったということもある。その両方で動いているところもある。ご意見もそのとおりだと思うが、絶対数の少ない中でどうカバーしていくかというのが大きな問題としてある。先ほど、小林副委員長からも話があったが、職員は夜遅くまで実によく働いている。機会があれば、仕事のやり方みたいなものも委員の皆さんからご意見をいただければと思う。もっと簡単にできることを一生懸命夜遅くまでやっている、やらなくてもよい仕事までやっているということがあるのではないかと思うので、場合によってはそういうことについてもご意見をいただけるとありがたい。

(伊与久委員)

私は市川市の行政にいた時にABC分析というのをやった。2,000事業を1,200に減らし、さらに1,000に減らそうという目標を立てた。市民のニーズが最優先だがとにかく数値的な目標を達成しなければということで組織を揺り動かし、かつ強化していこうということで事業を1つずつ検証した。そしてその事業を達成するために何人何時間必要なのかという分析をし、最小の人数でその事業を実施した。市川市社協でもそのような手法で事業全体を見直してきた。一人が1事業ではなく一人が5~6個担当しながら、リーダーとサブをつけて主担当が休んでもわかるように重複した体制をとるようにしてきた。

地域の実態を端的に申し上げると社協のことを説明に行くと社協って何?というところから始まり、「写経」と書く人もいるくらい非常に認知度が低いのが現実。市民アンケートをとっても社協やコミュニティワーカーに対する認知度は非常に低い。それは行政計画でも同じだが、社協にいたってはなおさら低い。まず社協の存在を知ってもらうということ

が最も悩ましく、しかも一番先にやらなければならないことではないかと思っている。地域の市町村社協、特に都市部の社協では地域の密着度が薄れているのでそこが課題になっている。県社協においてはその市町村社協をとりまとめて指導していくところであるので、市町村社協のためにも県社協の位置づけを明確にしてもらいたいという期待感がある。また、県との連携についても県がどれだけ県社協に対する信頼をもち、しかもパートナーシップで社協を位置づけているかというところがすごく大きな問題であると思う。ぜひ大きな存在感を持っていただきたい。社協の役割は膨大だが、行政の地域福祉計画と全く同じではない。行政が方向性を示したらその手足となって実施部隊になることではないか。社協の役割というのは地域に密着した活動団体であると思うので、行政と役割分担を明確にしていくことが必要であると思う。田中委員長の発言にもあったが、財源の裏づけがあるのとないのでは大きな差があるが、その大きな差があるからこそ市民のニーズに応えなければならないような事業もやらなければならないのだと思う。この膨大な 102 の項目というのは 1 つ 1 つ必要だが、重点的に優先度をつけて年次計画でやっていくようにしない限り、いろんな諸条件を考えると難しいと思う。

(田中委員長)

20 年度の事業計画はこの評価軸 A、B、C、D でいうと B くらいのところを集中的にやるということか。

(山根事務局長)

今年度については A、B が中心。C、D の部分についてはほとんど計画していない。

(田中委員長)

今年度全部やって達成が 3 割程度になるのか。

(山根事務局長)

20 年度を含めて見込みで 3 割程度と考えている。

(湯川委員)

社協の役割の中で県社協としてシンクタンク的な機能を強化してもらいたいとすごく思っている。例えば第三者評価機関になるのではなく第三者評価事業の推進機構になってもらいたいという気持ちがあるが、そういう業務には今どういうものがあるのかということと収益事業にはどういうものがあるのか教えていただきたい。

(山根事務局長)

まず第三者評価事業については平成 22 年度に推進機構になることを目指し、今年度は県に対してそのアプローチを開始するべく事業計画に盛り込んでいる。

収益事業についてはこれというものはない。久留里荘という保養施設があるが、そこで大幅な収益をもたらして一般財源に投入できるような事業ではない。

公益事業については、県の指定法人として実施している介護支援専門員養成事業の収益が 1,000 万円程度、社会福祉研修センター事業の独自研修部門の収益が 1000 万円程度

ある。また、ボランティア保険の広告料が 700 万円程度、さらに各種基金の運用益で職員を 2～3 名雇えるくらいの収益を出している。

（湯川委員）

今度、経営支援事業というのができる。都道府県または委託で行う。その時に第三者評価機構であれば第三者評価した法人等に対して社協が経営指導をできるようにつなげられるのではないかと思う。いろいろな情報を収集しながらどのように財源を確保し、いい人材を雇うか等も考えていけばよいと思う。

（田中委員長）

社協は公益性・公共性が看板なので難しいところもある。金儲けにならないとわかっていてもやらざるを得ない事業がある。これは自主財源の確保の中でシビアな現実としてあると思う。

（山根事務局長）

年度末になると県庁から駆け込み寺のように県社協に事業執行の依頼が来る。できないことはできないと答えるようにしているが、県も困っている部分があって、どうしても年度末に委託したいという要請がある。余力はないが協力しなければいけないことについてはある程度は協力する。そういう実態もあるということをも十分承知しておいていただきたい。面倒な仕事は県社協にとは思っていないと思うが、少しそんなことがよぎることもある。

（伊与久委員）

県と県社協間での人材の交流がポイントになると思う。社協を理解してくれる応援団が県の中にどれだけたくさんいるのかによってかなり違ってくると思う。それは市のレベルでも同じ。一人でも多く社協応援団を作るために、社協を理解してもらうための人材交流等を計画的に進め、人材育成・配置することが必要ではないか。

（田中委員長）

県職員の身分のままで社協に来る人が幹部職員にいると思う。逆に県社協の職員が市に出向するというのではないのか。

（山根事務局長）

今年の 4 月 1 日から人事交流制度として市川市社協との人事交流をしている。

（田中委員長）

それはとても大切だと思う。

（小林副委員長）

先ほど、県から駆け込みで事業を持ち込んでくるという話があったが、私自身、全社協にいる時に対厚労省で同じような立場にいたこともあるし、厚労省に出向していたときは

逆のことをしたこともある。全社協にいるときに思ったのは事業を受ける代わりに結構大胆な交換条件を出したりしていた。全社協の中で厚労省とそこでうまくやっている部分があった。ひとつの例だがそう考えると対県との関係でそういうことができるためには現場のいろいろな情報をいつでも持っているとか、ダイナミックな動きをよくわかっているという日頃の職員の知識や情報のストックができていれば、そういうやり取りがあっても県社協側としても強く出ることができる。単に事務屋として言われたことを期日までにやるという話ではないところに価値を持っていかないと県社協の存在感は出ないと思う。

それから先ほどの伊与久委員の話にあったが、応援団を作るというのは全くその通りだと思う。収益事業をやればよいとは思いますが、なかなか限界があるというのが正直なところだ。そうなるとうちは県社協がこれだけがんばっているのに県としてそれは酷いのではないかとってくれる人をどの程度作れるかということが県社協にとっての一番の経営戦略ではないかと思う。

本委員会にも石井委員がいるが民生委員の力というのは非常に頼りになると思う。市町村社協はそういう部分が強いと思う。露骨な言い方になるが民生委員の強みというのはある意味全くのボランティアなのでそのような場でより発言力が出てくると思う。もちろん福祉施設関係者や市町村社協の関係者も当然そうだが、民生委員のような本当にボランティア的にやっている方々や普通のボランティアの方々にも社協の存在を理解してもらってよりよい関係ができると社協の強みになるのではないかと思う。

(石井委員)

私はみなさんと違って社協とは一步離れている。事務局は船橋市の行政の中にある。船橋市社協の副会長もしている。先月、県社協に来て人事交流がいよいよ始まったと聞いた。私は何年も前から市長に船橋にもいろいろな出先機関があるので人事交流くらいしてはどうかと言ってきた。大変辛らつな意見を言わせてもらおうが、社協は補助金や委託金によって市民よりも行政の方に向いてしまっている感が強いのではないかと思う。そしてそれに流されてしまっていると思う。これからは知恵の出し合いだと強く感じている。

(伊与久委員)

年度末に頼み込んでくる行政に対して胸を張ってやれるような専門家集団でなければいけないと思う。頼られるならとことん頼らせる専門家集団であるのが大事なところだ。社協というのは地域に欠かせないと行政に言わせる立場にならなければいけないと思う。

(田中委員長)

市町村社協と県社協では立場が違い、住民との距離感も違う。

(伊与久委員)

私はいつも地域で接しているので発言に違和感があるかもしれない。地域は非常にシビアで地域の人に横を向かれると社協事業は動かなくなる。自治会長や民生委員はすごい応援団である。

(石井委員)

私も3年間県社協の生活福祉資金貸付審査委員会の委員長をやったが、県と市のレベルだと県の場合はダイレクトに進まずむず痒くなることがすごく多い。立場が違えばそれまでだが、もっと理論武装しながらいろんな形で参入していかなければいけないのかなと考えている。

**(4)平成20年度千葉県社協事業計画について**

山根事務局長から説明。主な質疑は次のとおり。

(田中委員長)

予算の裏づけは担保されているのか。

(山根事務局長)

理事会、評議会で事業計画と予算案を示して決定しているので当然連動している。

(田中委員長)

これをやれば現計画の達成率が3割になるということか。

(山根事務局長)

そのとおり。

(田中委員長)

進行管理をする上で本委員会から状況や意見を求めることは可能か。

(山根事務局長)

遠慮なくいただきたい。

**(5)その他(次回開催日の調整等)**

第2回開催日

6月23日(月)10:00~12:00 3階会議室

第3回開催日

8月4日(月)10:00~12:00 場所は後日通知

以上